

# 台風接近時における登下校について

## 1 児童が登校する以前に、【一宮市】に「暴風警報」が発表されている場合

	給食中止を連絡した場合 (前日までに文書にて保護者の皆様に連絡します。)	給食中止を連絡しなかった場合
午前6時までに暴風警報が解除	弁当持参の上、平常通り授業を行います。	平常通りの授業を行います。 (給食はあります。)
午前6時を過ぎてから午前8時30分までに暴風警報が解除	2時間を経てから授業を始めます。 弁当持参の上、午後も授業を行います。	2時間を経てから授業を始めます。 授業は午前中とします。 (給食はありません。) ※放課後児童クラブに通う児童は弁当持参
午前8時30分を過ぎてから午前11時までに暴風警報が解除	2時間を経てから授業を始めます。 弁当持参の上、午後も授業を行います。(状況に応じて、家庭で昼食をとってから登校してもかまいません。)	授業は行いません。(休校) ※放課後児童クラブも閉所です。
午前11時を過ぎて暴風警報が解除	授業は行いません。(休校) ※放課後児童クラブも閉所です。	

## 2 児童の登校後に、【一宮市】に「暴風警報」が発表された場合

- (1) 台風の中心位置、進行速度および方向、発令時における気象状況等より判断して、児童が安全に帰宅できると判断した場合には、当日の授業を中止して下校させます(放課後児童クラブも閉所です)。
- (2) 学校から遠隔に居住する児童の帰宅が困難と判断した時、または、既に戸外の通行が危険と判断した時は、該当児童を戸外通行の危険がなくなるまで学校に残し、校内の最も安全な場所で待機させます。
- (3) 警報発表の時刻によっては、給食を食べずに下校となりますのでご了承願います。